

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	南小国町
意見項目	意見内容
—	<p>南小国町は、熊本県の北部に位置する人口約 4,700 人、世帯数約 1,700 世帯の町ですが、阿蘇の恵みである温泉の恩恵により、黒川温泉や小田温泉、満願寺温泉などを擁する観光地として栄え、多くの方々にご来訪いただいている元気な町であり、現在、御省のご支援もいただきながら、町営「みなみチャンネル」のCATVインターネット接続サービスを運営しているところです。当該「みなみチャンネル」のCATVインターネット接続サービスにつきましては、可能な限りの低コストでの運営を心がけつつ、地域住民の皆様へのニーズに対し、できるだけ決め細やかな対応を実施すべく、日々奮闘を続けております。</p> <p>様々な地方活性化策を実現されてきた御省におかれましては、今般の「光の道」構想の具体化に当たり、これまで相違工夫を積み重ねてきた各地方での地域情報化が衰退することの無いよう、冷静かつ現実的なご検討をよろしくお願い申し上げます。</p>
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアにおける基盤整備につきましては、先般公表された「光の道」構想実現に向けて一基本的方向性—にもある通り、一定の公的支援をいただきながら、民間事業者が競争により整備することが適当であり、技術的にはFTTHに限定することなく、ケーブル(HFC)や無線ブロードバンド通信システム(BWA等)等複数の手段から最適なものが選択されることが望ましいと考えます。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>事業者間の健全な公正競争とりわけ設備競争の活性化は歓迎すべきことですが、超高速ブロードバンドの利用率を向上させるためには、利用料金の低廉化のみに着目するのではなく、各界各層でのより一層のコンテンツの充実化が肝要と考えます。</p> <p>なお、一部の事業者からは、NTTのアクセス部門を分離することでFTTHの利用料金の大幅な低廉化を図ることができるとの主張があるようですが、実際に設備を構築・保守してきた経験を踏まえればその主張は現実感に乏しく、新たな「公社」に対して何らかの公的支援やユニバーサルサービスとして国民の皆様にご負担をいただくような事態となれば、設備を借りてサービスを提供する一部の事業者のみを利する事態となり、これまで設備の構築・保守、サービスの提供に努力を重ねてきた多くの事業者の衰退、国民の皆様の負担増に繋がるものと考えます。</p>